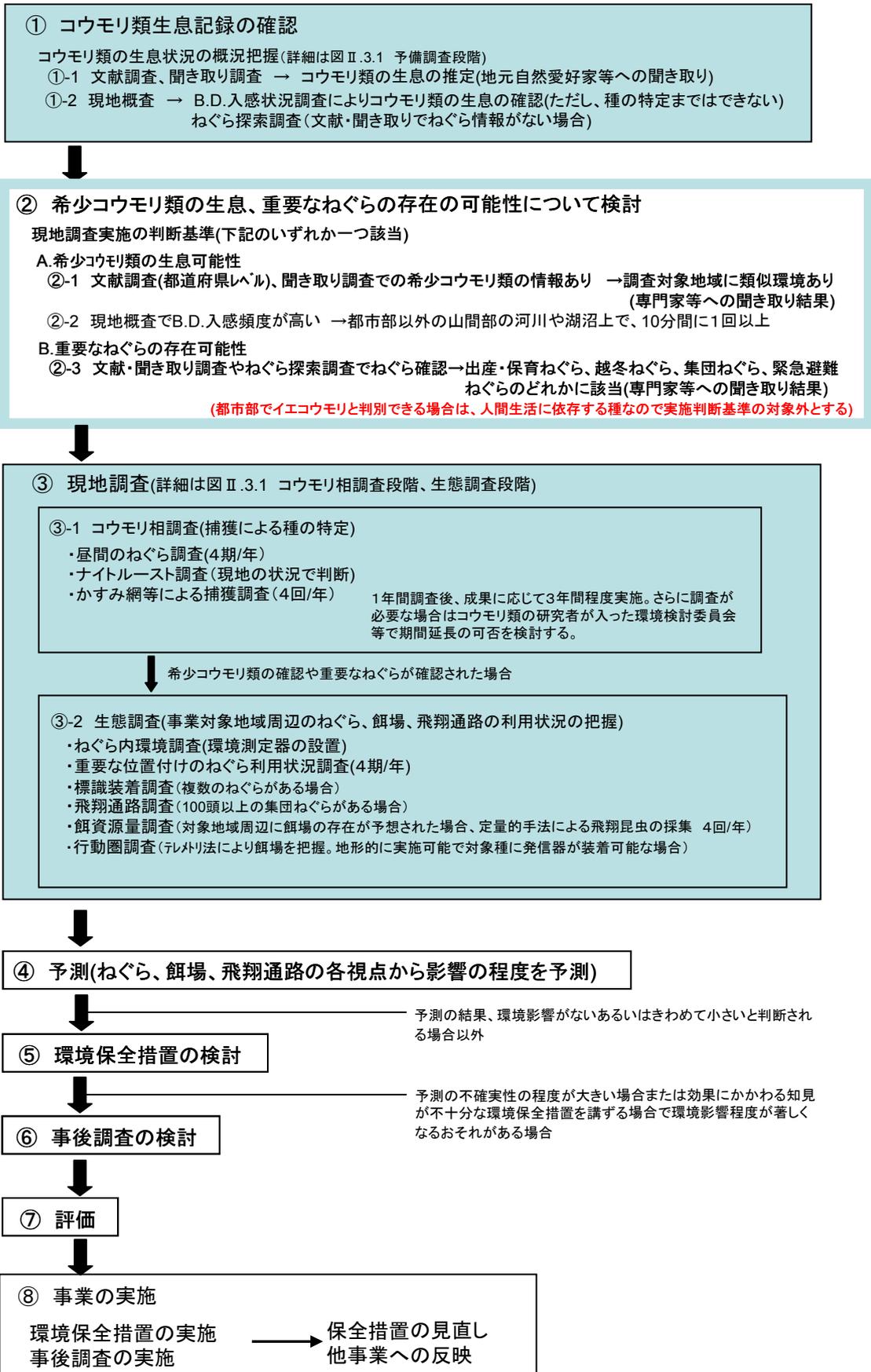


Ⅱ. コウモリ類調査の実際

(本章では特に指定がなければ、「コウモリ類」とは小型コウモリ類を、「希少コウモリ類」とは環境省2002. レッドデータブック記載種、および都道府県レッドデータブック記載種を、「重要なねぐら」とは①出産・保育のために利用されるねぐら(出産・保育ねぐら)、②越冬のために利用されるねぐら(越冬ねぐら)、③季節を問わず数十頭以上の集団が利用するねぐら(集団ねぐら)、④①～③のねぐらを核とし近隣に衛星的に存在し、ディスタバンス(生息妨害)が発生した場合にただちに移動できるねぐら(緊急避難ねぐら)を意味する。なお、本章ではイエコウモリは、人間生活に依存する種であり対象外とした。)

1. 希少コウモリ類や重要なねぐらを対象とした環境影響評価の進め方

図Ⅱ.1.1 に希少コウモリ類や重要なねぐらを対象とした環境影響評価の進め方を示した。前章で述べたとおり、調査の難しさから基礎的な研究であるコウモリ相調査があまり実施されていない。そのため、文献調査や聞き取り調査ではコウモリ類の生息記録が確認される場合が少なく、現在、調査対象地域にコウモリ類が生息しているかを確認するには、これらの調査のみでは不十分である。これを補うために、①の段階で現地概査を実施し、B.D.による簡易な調査で調査対象地域におけるコウモリ類の生息の有無を確認する。生息が確認された場合、②の段階でコウモリの研究者や専門家にヒアリングを実施し希少コウモリ類の生息の可能性について検討する。(ここで、都市部でイエコウモリと判断できる場合は、人間生活に依存する種であるため対象外となる。)生息の可能性がある場合は③の段階で、概査で確認されたコウモリ類が希少コウモリ類であるかを確認(種の特定)するために捕獲調査(コウモリ相調査)を実施する。コウモリ相調査で希少コウモリ類や重要なねぐらが確認された場合は、それらの結果と事業計画、事業内容を照合させ、コウモリ類の生息環境の三大要素(ねぐら、餌場、飛翔通路)の視点から影響を予測するのに必要な調査項目を盛り込んで生態調査を実施する。生態調査の計画は、コウモリ類への影響予測を適切にするために、コウモリ類の研究者や専門家の意見を参考に立案する。生態調査の結果からコウモリ類の生息環境の三大要素(ねぐら、餌場、飛翔通路)ごとに予測を行う。予測の結果、影響の程度により環境保全措置が必要な場合は、保全事例を参考にしつつ、当該事業の現地の生態調査の結果を十分に反映させた保全措置を講じることが重要である。しかし現状では、コウモリ類の保全措置についての効果がまだ十分に判明されていない(計画段階を含むコウモリ類の保全対策事例 P57 参照)。生態調査は後の環境保全措置が検討される場合や、その有効性の有無を検証する事後調査を実施する場合に、検討に必要なデータを提供するのに重要な役割を担う調査項目であるといえる。



図Ⅱ.1.1 希少コウモリ類や重要なねぐらを対象とした場合の環境影響評価の進め方